

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部福祉政策課福祉住宅係
 問合せ先 03 - 5803 - 1220

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	高齢者等入居支援事業助成金(あんしん居住制度、すみかえサポート事業)							
根拠規定等	文京区高齢者等入居支援事業実施要綱							
創設年月	平成	18	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	15年	終了予定年月
見直し年月	平成	27	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	5年	
見直しの内容	あんしん居住制度の費用の支払方法に応じて、助成額を細分化した。							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5 民生費	1 社会福祉費	4 福祉事業費	15 すまいる住宅登録事業	1 すまいる住宅登録事業	75		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	住宅に困窮する高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対して、民間賃貸住宅への入居及び居住継続の支援を行うことにより、高齢者等の居住の安定を図る。						
補助事業等の内容	①あんしん居住制度…利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 ②すみかえサポート事業…連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部を助成する。						
補助対象経費の内容	①あんしん居住制度…初回契約時に支払った事務手数料のうち、消費税を控除した額 ②すみかえサポート事業…初回保証料						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 ①あんしん居住制度…一括支払いの場合1/3、月払いの場合10/10 ②すみかえサポート事業…初回保証料、かつ上限5万円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	ホームページ、ちらしにより周知する。						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (世帯全員の前年の所得を証明する書類)						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	1	3	5	3
決算(予算)額	24	61	109	117
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	24	61	109	117
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該助成金により、住宅確保要配慮者の住み替えや居住支援が促進され、居住の安定の効果が生じている。
課題	一定の支援につながっているが、件数は多くない。
今後の方向性	より効果的な周知方法を研究するとともに、家主及び住宅確保要配慮者のニーズの把握に努める。